

議案第67号

東員町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

東員町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を次のように
定めるものとする。

令和6年12月 9日提出

令和6年12月 日

東員町長 水谷俊郎

東員町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

第1条 東員町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例(昭和31年東員村条例第8号)の
一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
(期末手当) 第5条 (略) 2 期末手当の額は、それぞれその基準日現在(前項 後段に規定する者にあつては、任期満了、辞職、 失職、除名、死亡又は議会の解散によりその職を はなれた日現在)における議員報酬月額及び議員 報酬月額に100分の15を乗じて得た額の合計額を 基準として、一般職の職員の例により _____ _____100分の217.5を_____ _____乗じて算出した額とす る。	(期末手当) 第5条 (略) 2 期末手当の額は、それぞれその基準日現在(前項 後段に規定する者にあつては、任期満了、辞職、 失職、除名、死亡又は議会の解散によりその職を はなれた日現在)における議員報酬月額及び議員 報酬月額に100分の15を乗じて得た額の合計額を 基準として、一般職の職員の例により、 <u>6月に支 給する場合には100分の217.5を、12月に支給する 場合には100分の227.5を</u> 乗じて算出した額とす る。

第2条 東員町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
(期末手当) 第5条 (略) 2 期末手当の額は、それぞれその基準日現在(前項後段に規定する者にあつては、任期満了、辞職、失職、除名、死亡又は議会の解散によりその職をはなれた日現在)における議員報酬月額及び議員報酬月額に100分の15を乗じて得た額の合計額を基準として、一般職の職員の例により、<u>6月に支給する場合には100分の217.5を、12月に支給する場合には100分の227.5</u>を乗じて算出した額とする。	(期末手当) 第5条 (略) 2 期末手当の額は、それぞれその基準日現在(前項後段に規定する者にあつては、任期満了、辞職、失職、除名、死亡又は議会の解散によりその職をはなれた日現在)における議員報酬月額及び議員報酬月額に100分の15を乗じて得た額の合計額を基準として、一般職の職員の例により<u>100分の22</u> <u>2.5</u> _____を乗じて算出した額とする。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和7年4月1日から施行する。

(適用)

- 2 第1条の規定による改正後の東員町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の規定は、令和6年12月1日から適用する。

提案理由

東員町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正するについては、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を経る必要がある。

議案第68号

東員町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

東員町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように定めるものとする。

令和6年12月 9日提出

令和6年12月 日

東員町長 水谷俊郎

東員町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第1条 東員町職員の給与に関する条例(昭和32年東員村条例第2号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
(期末手当) 第15条 (略) 2 期末手当の額は、期末手当基礎額に_____100分の122.5を_____乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間における当該職員の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。 (1)～(4) (略) 3 定年前再任用短時間勤務職員に対する前項の規定の適用については、同項中「100分の122.5」とあるのは「100分の68.75」と_____する。 4・5 (略) (勤勉手当) 第16条 (略) 2 勤勉手当の額は、勤勉手当基礎額に、任命権者が規則で定める基準にしたがつて定める割合を乗じて得た額とする。この場合において、任命権	(期末手当) 第15条 (略) 2 期末手当の額は、期末手当基礎額に、<u>6月に支給する場合</u>には100分の122.5を、<u>12月に支給する場合には100分の127.5</u>を乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間における当該職員の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。 (1)～(4) (略) 3 定年前再任用短時間勤務職員に対する前項の規定の適用については、同項中「100分の122.5」とあるのは「100分の68.75」と、<u>「100分の127.5」とあるのは「100分の71.25」と</u>とする。 4・5 (略) (勤勉手当) 第16条 (略) 2 勤勉手当の額は、勤勉手当基礎額に、任命権者が規則で定める基準にしたがつて定める割合を乗じて得た額とする。この場合において、任命権

者が支給する勤勉手当の額の、その者に所属する次の各号に掲げる職員の区分ごとの総額は、それぞれ当該各号に定める額を超えてはならない。

(1) 前項の職員のうち定年前再任用短時間勤務職員以外の職員 当該職員の勤勉手当基礎額に当該職員がそれぞれその基準日現在(退職し、又は死亡した職員にあつては、退職し、又は死亡した日現在。次項において同じ。)において受けるべき扶養手当の月額及びこれに対する地域手当の月額の合計額を加算した額に_____100分の102.5を_____乗じて得た額の総額

(2) 前項の職員のうち定年前再任用短時間勤務職員 当該定年前再任用短時間勤務職員の勤勉手当基礎額に_____100分の48.75を_____乗じて得た額の総額

3～5 (略)

別表第1(第3条関係)

行政職給料表(1)

職員の区分	職級の区号	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
	給分	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年	1	円	円	円	円	円	円	円
前	2	162,100	208,000	240,900	271,600	295,400	323,100	365,500
再	3	163,200	209,700	242,400	273,200	297,500	325,300	368,100
任	4	164,400	211,400	243,800	274,700	299,500	327,500	370,500
用	5	165,500	212,900	245,200	276,300	301,400	329,500	372,900
短	6	166,600	214,400	246,400	277,800	303,200	331,500	374,800
時	7	167,700	216,200	248,000	279,500	305,000	333,500	377,300
間	8	168,800	217,900	249,500	281,300	306,600	335,400	379,600
	9	169,900	219,600	250,900	283,100	308,200	337,300	382,100

者が支給する勤勉手当の額の、その者に所属する次の各号に掲げる職員の区分ごとの総額は、それぞれ当該各号に定める額を超えてはならない。

(1) 前項の職員のうち定年前再任用短時間勤務職員以外の職員 当該職員の勤勉手当基礎額に当該職員がそれぞれその基準日現在(退職し、又は死亡した職員にあつては、退職し、又は死亡した日現在。次項において同じ。)において受けるべき扶養手当の月額及びこれに対する地域手当の月額の合計額を加算した額に、6月に支給する場合には100分の102.5を、12月に支給する場合には100分の107.5を乗じて得た額の総額

(2) 前項の職員のうち定年前再任用短時間勤務職員 当該定年前再任用短時間勤務職員の勤勉手当基礎額に、6月に支給する場合には100分の48.75を、12月に支給する場合には100分の51.25を乗じて得た額の総額

3～5 (略)

別表第1(第3条関係)

行政職給料表(1)

職員の区分	職級の区号	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
	給分	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年	1	円	円	円	円	円	円	円
前	2	183,500	230,000	261,300	287,300	309,800	335,000	373,400
再	3	184,600	231,500	262,300	288,900	311,500	336,900	376,000
任	4	185,800	233,000	263,300	290,400	313,200	338,700	378,300
用	5	186,900	234,500	264,300	291,900	314,700	340,500	380,500
短	6	188,000	236,000	265,300	293,400	316,100	342,200	382,400
時	7	189,700	237,500	266,300	294,900	317,400	343,900	384,700
間	8	191,300	239,000	267,300	296,300	318,700	345,500	386,800
	9	192,900	240,500	268,300	297,600	320,000	347,200	388,800

勤務職員以外の職員	9	170,900	221,100	252,000	284,800	309,800	339,200	384,500
	10	172,300	222,600	253,400	286,700	312,000	341,200	387,100
	11	173,600	224,100	254,900	288,500	314,200	343,200	389,700
	12	174,900	225,600	256,200	290,300	316,200	345,200	392,300
	13	176,100	226,800	257,500	292,100	318,200	347,000	394,600
	14	177,600	228,200	258,700	293,700	320,200	349,000	396,900
	15	179,100	229,600	259,900	295,100	322,100	350,900	399,100
	16	180,700	231,000	261,100	296,500	324,000	352,800	401,400
	17	181,800	232,400	262,300	298,000	325,900	354,500	403,200
	18	183,200	234,000	263,600	300,000	327,900	356,500	405,100
	19	184,600	235,500	264,900	302,000	329,800	358,300	407,000
	20	186,000	236,900	266,200	303,800	331,700	360,200	408,800
	21	187,300	238,100	267,600	305,500	333,400	362,100	410,600
	22	189,600	239,700	269,100	307,400	335,400	364,000	412,400
	23	191,800	241,200	270,700	309,300	337,400	365,900	414,200
	24	194,000	242,600	272,200	311,100	339,300	367,800	416,000
	25	196,200	243,600	273,800	312,800	340,700	369,700	417,600
	26	197,900	245,100	275,500	314,800	342,600	371,600	419,100
	27	199,400	246,400	277,100	316,800	344,500	373,500	420,600
	28	200,900	247,600	278,700	318,700	346,400	375,400	422,100
	29	202,400	248,700	280,300	320,400	348,000	376,900	423,600
	30	203,800	249,700	281,800	322,400	349,900	378,700	424,900
	31	205,200	250,600	283,300	324,400	351,700	380,500	426,200
	32	206,600	251,500	284,800	326,400	353,500	382,100	427,400
	33	208,000	252,400	285,900	327,600	355,300	383,800	428,600
	34	209,300	253,300	287,500	329,600	357,100	385,200	429,900
	35	210,600	254,100	289,000	331,500	358,800	386,600	431,200
	36	211,900	254,900	290,500	333,500	360,500	388,000	432,400
	37	213,200	255,600	291,900	335,400	361,900	389,400	433,600
	38	214,400	256,700	293,500	337,300	363,200	390,600	434,400
	39	215,600	257,900	295,100	339,200	364,500	391,800	435,200
	40	216,700	259,000	296,700	341,100	365,900	392,800	436,000
	41	217,800	260,200	298,200	342,900	367,000	393,900	436,600
	42	218,900	261,400	299,800	344,800	367,900	395,100	437,300
	43	219,900	262,500	301,300	346,600	368,900	396,200	438,000
	44	220,900	263,600	302,800	348,400	370,000	397,300	438,700
勤務職員以外の職員	9	194,500	242,000	269,300	298,800	321,300	348,800	390,800
	10	196,200	243,400	270,300	300,300	323,100	350,500	393,100
	11	197,800	244,800	271,300	301,800	324,900	352,100	395,300
	12	199,400	246,200	272,300	303,200	326,600	353,700	397,500
	13	201,000	247,400	273,300	304,600	328,300	355,200	399,700
	14	202,700	248,600	274,300	305,700	330,000	356,900	402,000
	15	204,400	249,800	275,300	306,700	331,700	358,500	404,200
	16	206,100	251,000	276,400	307,900	333,400	360,100	406,500
	17	207,400	252,100	277,400	309,100	335,000	361,700	408,300
	18	209,000	253,200	278,700	310,700	336,700	363,500	410,200
	19	210,600	254,300	280,000	312,300	338,400	365,000	412,100
	20	212,100	255,400	281,200	313,900	340,000	366,600	413,900
	21	213,600	256,400	282,500	315,400	341,500	368,000	415,700
	22	215,200	257,400	283,800	317,000	343,100	369,600	417,500
	23	216,800	258,400	285,000	318,600	344,700	371,200	419,300
	24	218,400	259,400	286,200	320,200	346,200	372,700	421,100
	25	220,000	260,400	287,300	321,700	347,600	374,600	422,700
	26	221,700	261,300	288,500	323,400	349,300	376,500	424,200
	27	223,000	262,200	289,800	325,000	350,900	378,400	425,700
	28	224,300	263,100	291,100	326,600	352,500	380,200	427,200
	29	225,600	263,900	292,400	328,000	353,700	381,700	428,700
	30	226,700	264,700	293,400	329,700	355,200	383,500	430,000
	31	227,800	265,500	294,400	331,400	356,700	385,200	431,300
	32	228,900	266,300	295,500	333,000	358,200	386,800	432,500
	33	230,000	267,000	296,600	334,200	359,900	388,500	433,700
	34	231,100	267,800	297,800	336,100	361,700	389,900	435,000
	35	232,200	268,600	298,900	337,800	363,400	391,300	436,300
	36	233,300	269,300	300,100	339,400	365,100	392,700	437,500
	37	234,400	270,000	301,300	340,900	366,500	394,100	438,700
	38	235,400	270,800	302,600	342,500	367,800	395,300	439,500
	39	236,400	271,600	303,900	344,100	369,000	396,500	440,300
	40	237,300	272,300	305,200	345,700	370,400	397,500	441,100
	41	238,200	273,000	306,500	347,400	371,500	398,600	441,700
	42	239,100	273,800	307,800	349,200	372,400	399,800	442,300
	43	239,900	274,600	309,100	351,000	373,400	400,900	442,900
	44	240,700	275,300	310,400	352,800	374,500	402,000	443,500

45	221.800	264.700	304.400	349.900	370.800	398.000	439.500	45	241.400	276.000	311.700	354.300	375.300	402.700	444.200
46	222.700	265.800	306.000	351.300	371.700	398.700	440.300	46	242.000	276.700	313.000	355.700	376.200	403.400	445.000
47	223.600	266.900	307.600	352.700	372.600	399.400	440.700	47	242.600	277.400	314.300	357.100	377.100	404.100	445.400
48	224.500	267.900	309.100	354.200	373.400	400.100	441.400	48	243.200	278.100	315.400	358.500	377.900	404.800	446.100
49	225.400	268.900	310.000	355.700	374.200	400.700	441.900	49	243.800	278.800	316.300	360.000	378.700	405.400	446.600
50	226.300	269.900	311.500	356.500	375.000	401.300	442.300	50	244.400	279.500	317.600	360.800	379.500	406.000	447.000
51	227.200	270.900	313.000	357.500	375.800	401.800	442.700	51	245.000	280.200	318.900	361.800	380.300	406.500	447.400
52	228.100	271.800	314.600	358.500	376.500	402.200	443.100	52	245.500	280.900	320.200	362.800	381.000	406.900	447.800
53	228.900	272.700	316.200	359.400	377.200	402.600	443.500	53	246.000	281.500	321.400	363.700	381.700	407.300	448.200
54	229.800	273.600	317.800	360.500	377.900	402.900	443.900	54	246.400	282.200	322.700	364.800	382.400	407.500	448.600
55	230.700	274.500	319.300	361.400	378.600	403.200	444.300	55	246.700	282.800	323.900	365.700	383.100	407.800	449.000
56	231.500	275.400	320.800	362.400	379.300	403.500	444.600	56	247.000	283.500	325.100	366.700	383.800	408.100	449.300
57	231.800	276.300	322.200	363.300	379.800	403.800	444.900	57	247.300	284.100	326.400	367.600	384.300	408.400	449.600
58	232.600	277.200	323.400	364.000	380.400	404.100	445.300	58	247.600	284.800	327.500	368.300	384.900	408.700	450.000
59	233.300	278.100	324.500	364.700	381.000	404.400	445.600	59	247.900	285.400	328.600	369.000	385.500	409.000	450.300
60	233.900	279.000	325.600	365.300	381.700	404.700	445.900	60	248.200	286.100	329.700	369.600	386.200	409.300	450.600
61	234.500	280.000	326.300	365.700	382.100	405.000	446.200	61	248.500	286.700	330.400	370.000	386.600	409.500	450.900
62	235.200	281.000	327.200	366.300	382.800	405.300		62	248.800	287.400	331.300	370.600	387.200	409.800	
63	235.800	281.900	328.000	367.000	383.400	405.600		63	249.100	288.000	332.000	371.300	387.800	410.100	
64	236.300	282.800	328.800	367.700	384.000	405.900		64	249.400	288.500	332.800	372.000	388.300	410.400	
65	236.800	283.300	329.600	368.000	384.400	406.200		65	249.700	289.000	333.600	372.300	388.700	410.600	
66	237.300	284.000	330.000	368.700	385.000	406.500		66	250.000	289.600	334.000	373.000	389.300	410.900	
67	237.800	284.700	330.600	369.400	385.600	406.800		67	250.300	290.100	334.600	373.700	389.900	411.200	
68	238.400	285.600	331.300	370.000	386.200	407.100		68	250.600	290.700	335.300	374.300	390.400	411.500	
69	238.900	286.600	332.100	370.300	386.600	407.300		69	250.900	291.200	336.100	374.600	390.800	411.700	
70	239.400	287.400	332.800	370.900	387.100	407.600		70	251.200	291.700	336.800	375.100	391.300	412.000	
71	239.900	288.200	333.500	371.600	387.600	407.900		71	251.500	292.300	337.500	375.700	391.800	412.300	
72	240.400	289.000	334.100	372.200	388.200	408.100		72	251.800	292.900	338.100	376.300	392.400	412.500	
73	240.900	289.700	334.600	372.500	388.500	408.300		73	252.100	293.400	338.600	376.600	392.700	412.700	
74	241.400	290.200	335.200	373.100	388.900	408.600		74	252.400	293.900	339.200	377.200	393.100	413.000	
75	241.800	290.600	335.700	373.800	389.300	408.900		75	252.700	294.300	339.700	377.900	393.500	413.300	
76	242.300	291.000	336.300	374.400	389.700	409.100		76	253.000	294.600	340.300	378.500	393.900	413.500	
77	242.800	291.200	336.600	374.800	390.000	409.300		77	253.300	294.800	340.600	378.900	394.200	413.700	
78	243.300	291.500	337.100	375.300	390.300	409.600		78	253.600	295.100	341.100	379.400	394.500	414.000	
79	243.800	291.700	337.500	375.900	390.600	409.900		79	253.900	295.300	341.500	380.000	394.800	414.300	
80	244.300	292.000	337.900	376.400	390.800	410.100		80	254.200	295.600	341.900	380.500	395.000	414.500	

81	244,700	292,200	338,300	376,900	391,000	410,300
82	245,200	292,400	338,800	377,500	391,300	410,600
83	245,600	292,700	339,300	378,000	391,600	410,900
84	246,000	292,900	339,800	378,300	391,800	411,100
85	246,400	293,200	340,100	378,700	392,000	411,300
86	246,800	293,500	340,500	379,200	392,300	
87	247,200	293,800	341,000	379,600	392,600	
88	247,600	294,100	341,400	380,000	392,800	
89	248,000	294,400	341,700	380,400	393,000	
90	248,500	294,800	342,100	380,900	393,300	
91	248,800	295,100	342,600	381,300	393,600	
92	249,100	295,500	343,000	381,700	393,800	
93	249,400	295,700	343,200	382,000	394,000	
94		295,900	343,600			
95		296,200	344,100			
96		296,600	344,500			
97		296,800	344,700			
98		297,100	345,100			
99		297,500	345,500			
100		297,900	345,800			
101		298,100	346,100			
102		298,400	346,500			
103		298,800	346,900			
104		299,100	347,300			
105		299,300	347,800			
106		299,600	348,200			
107		300,000	348,600			
108		300,300	349,000			
109		300,500	349,500			
110		300,900	349,900			
111		301,300	350,200			
112		301,600	350,500			
113		301,800	351,000			
114		302,000				
115		302,300				
116		302,700				

81	254,500	295,800	342,300	381,000	395,200	414,700
82	254,800	296,000	342,800	381,600	395,500	415,000
83	255,100	296,300	343,300	382,100	395,800	415,300
84	255,400	296,500	343,800	382,400	396,000	415,500
85	255,700	296,800	344,100	382,800	396,200	415,700
86	256,000	297,100	344,500	383,300	396,500	
87	256,300	297,400	344,900	383,700	396,800	
88	256,600	297,700	345,300	384,100	397,000	
89	256,900	298,000	345,600	384,500	397,200	
90	257,200	298,300	346,000	385,000	397,500	
91	257,500	298,600	346,400	385,400	397,800	
92	257,800	299,000	346,800	385,800	398,000	
93	258,100	299,200	347,000	386,100	398,200	
94		299,400	347,400			
95		299,700	347,800			
96		300,100	348,200			
97		300,300	348,400			
98		300,600	348,800			
99		301,000	349,200			
100		301,400	349,500			
101		301,600	349,800			
102		301,900	350,200			
103		302,200	350,600			
104		302,500	351,000			
105		302,700	351,500			
106		303,000	351,900			
107		303,300	352,300			
108		303,600	352,700			
109		303,800	353,200			
110		304,200	353,600			
111		304,600	353,900			
112		304,900	354,200			
113		305,100	354,700			
114		305,300				
115		305,600				
116		306,000				

員以 外の 職員	6	<u>152,300</u>	<u>205,200</u>	<u>225,100</u>	員以 外の 職員	6	<u>172,400</u>	<u>231,600</u>	<u>248,700</u>
	7	<u>153,400</u>	<u>206,500</u>	<u>226,300</u>		7	<u>173,600</u>	<u>232,400</u>	<u>249,700</u>
	8	<u>154,400</u>	<u>207,600</u>	<u>227,400</u>		8	<u>174,800</u>	<u>233,200</u>	<u>250,700</u>
	9	<u>155,300</u>	<u>208,900</u>	<u>228,700</u>		9	<u>175,800</u>	<u>234,000</u>	<u>251,700</u>
	10	<u>156,400</u>	<u>209,600</u>	<u>230,300</u>		10	<u>177,000</u>	<u>234,700</u>	<u>252,900</u>
	11	<u>157,500</u>	<u>210,400</u>	<u>231,800</u>		11	<u>178,300</u>	<u>235,400</u>	<u>254,000</u>
	12	<u>158,600</u>	<u>211,100</u>	<u>233,000</u>		12	<u>179,500</u>	<u>236,100</u>	<u>255,000</u>
	13	<u>159,500</u>	<u>212,200</u>	<u>234,100</u>		13	<u>180,600</u>	<u>236,800</u>	<u>256,100</u>
	14	<u>160,600</u>	<u>213,100</u>	<u>235,300</u>		14	<u>181,800</u>	<u>237,400</u>	<u>257,100</u>
	15	<u>161,800</u>	<u>214,000</u>	<u>236,500</u>		15	<u>183,100</u>	<u>238,000</u>	<u>258,000</u>
	16	<u>162,900</u>	<u>214,800</u>	<u>237,400</u>		16	<u>184,400</u>	<u>238,600</u>	<u>258,500</u>
	17	<u>164,000</u>	<u>215,700</u>	<u>238,000</u>		17	<u>185,700</u>	<u>239,200</u>	<u>259,100</u>
	18	<u>165,400</u>	<u>216,700</u>	<u>238,400</u>		18	<u>187,400</u>	<u>239,800</u>	<u>259,500</u>
	19	<u>166,700</u>	<u>217,600</u>	<u>238,800</u>		19	<u>189,100</u>	<u>240,400</u>	<u>259,900</u>
	20	<u>167,900</u>	<u>218,500</u>	<u>239,300</u>		20	<u>190,800</u>	<u>240,900</u>	<u>260,400</u>
	21	<u>169,000</u>	<u>219,200</u>	<u>239,800</u>		21	<u>192,500</u>	<u>241,400</u>	<u>260,900</u>
	22	<u>170,200</u>	<u>220,000</u>	<u>241,100</u>		22	<u>194,200</u>	<u>241,900</u>	<u>261,400</u>
	23	<u>171,400</u>	<u>220,800</u>	<u>242,300</u>		23	<u>195,800</u>	<u>242,400</u>	<u>261,900</u>
	24	<u>172,600</u>	<u>221,400</u>	<u>243,200</u>		24	<u>197,400</u>	<u>242,900</u>	<u>262,500</u>
	25	<u>173,700</u>	<u>222,100</u>	<u>244,300</u>		25	<u>199,000</u>	<u>243,400</u>	<u>263,300</u>
	26	<u>175,200</u>	<u>222,600</u>	<u>245,500</u>		26	<u>200,500</u>	<u>243,900</u>	<u>263,900</u>
	27	<u>176,700</u>	<u>223,000</u>	<u>246,700</u>		27	<u>202,000</u>	<u>244,300</u>	<u>264,500</u>
	28	<u>178,200</u>	<u>223,500</u>	<u>247,900</u>		28	<u>203,500</u>	<u>244,800</u>	<u>265,300</u>
	29	<u>179,600</u>	<u>224,100</u>	<u>248,700</u>		29	<u>205,000</u>	<u>245,400</u>	<u>266,100</u>
	30	<u>181,000</u>	<u>225,100</u>	<u>249,800</u>		30	<u>206,500</u>	<u>245,900</u>	<u>266,800</u>
	31	<u>182,500</u>	<u>226,000</u>	<u>251,000</u>		31	<u>208,000</u>	<u>246,400</u>	<u>267,400</u>
	32	<u>184,000</u>	<u>226,600</u>	<u>252,100</u>		32	<u>209,500</u>	<u>246,800</u>	<u>268,200</u>
	33	<u>185,400</u>	<u>227,100</u>	<u>253,200</u>		33	<u>211,000</u>	<u>247,200</u>	<u>269,000</u>
	34	<u>187,100</u>	<u>228,100</u>	<u>254,100</u>		34	<u>212,400</u>	<u>247,700</u>	<u>269,700</u>
	35	<u>188,800</u>	<u>229,100</u>	<u>255,000</u>		35	<u>213,800</u>	<u>248,200</u>	<u>270,400</u>
	36	<u>190,500</u>	<u>230,100</u>	<u>256,000</u>		36	<u>215,200</u>	<u>248,600</u>	<u>271,100</u>
	37	<u>192,200</u>	<u>230,600</u>	<u>257,000</u>		37	<u>216,600</u>	<u>249,000</u>	<u>271,800</u>
	38	<u>193,300</u>	<u>231,700</u>	<u>257,800</u>		38	<u>217,700</u>	<u>249,500</u>	<u>272,500</u>
	39	<u>194,700</u>	<u>232,800</u>	<u>258,600</u>		39	<u>218,800</u>	<u>250,000</u>	<u>273,200</u>
	40	<u>195,800</u>	<u>233,800</u>	<u>259,500</u>		40	<u>219,900</u>	<u>250,400</u>	<u>273,900</u>
	41	<u>196,800</u>	<u>234,500</u>	<u>260,400</u>		41	<u>220,900</u>	<u>250,800</u>	<u>274,600</u>

42	<u>198,200</u>	<u>235,500</u>	<u>261,300</u>	42	<u>221,800</u>	<u>251,300</u>	<u>275,300</u>
43	<u>199,400</u>	<u>236,400</u>	<u>262,200</u>	43	<u>222,700</u>	<u>251,800</u>	<u>275,900</u>
44	<u>200,600</u>	<u>237,200</u>	<u>263,200</u>	44	<u>223,600</u>	<u>252,200</u>	<u>276,500</u>
45	<u>202,100</u>	<u>238,000</u>	<u>263,800</u>	45	<u>224,500</u>	<u>252,600</u>	<u>277,000</u>
46	<u>203,100</u>	<u>238,800</u>	<u>264,700</u>	46	<u>225,300</u>	<u>253,000</u>	<u>277,500</u>
47	<u>204,000</u>	<u>239,500</u>	<u>265,700</u>	47	<u>226,100</u>	<u>253,400</u>	<u>278,000</u>
48	<u>205,100</u>	<u>240,100</u>	<u>266,600</u>	48	<u>226,900</u>	<u>253,800</u>	<u>278,500</u>
49	<u>206,200</u>	<u>240,700</u>	<u>267,600</u>	49	<u>227,700</u>	<u>254,200</u>	<u>279,000</u>
50	<u>207,200</u>	<u>241,600</u>	<u>268,400</u>	50	<u>228,400</u>	<u>254,600</u>	<u>279,500</u>
51	<u>208,100</u>	<u>242,500</u>	<u>269,200</u>	51	<u>229,100</u>	<u>255,000</u>	<u>280,000</u>
52	<u>209,100</u>	<u>243,300</u>	<u>269,900</u>	52	<u>229,800</u>	<u>255,400</u>	<u>280,400</u>
53	<u>210,200</u>	<u>244,200</u>	<u>270,500</u>	53	<u>230,500</u>	<u>255,800</u>	<u>280,800</u>
54	<u>211,200</u>	<u>245,100</u>	<u>271,300</u>	54	<u>231,100</u>	<u>256,200</u>	<u>281,300</u>
55	<u>212,100</u>	<u>245,700</u>	<u>272,100</u>	55	<u>231,700</u>	<u>256,600</u>	<u>281,700</u>
56	<u>213,000</u>	<u>246,400</u>	<u>272,900</u>	56	<u>232,300</u>	<u>257,000</u>	<u>282,200</u>
57	<u>213,900</u>	<u>247,200</u>	<u>273,500</u>	57	<u>233,000</u>	<u>257,300</u>	<u>282,600</u>
58	<u>214,500</u>	<u>247,900</u>	<u>274,400</u>	58	<u>233,500</u>	<u>257,700</u>	<u>283,100</u>
59	<u>215,200</u>	<u>248,600</u>	<u>275,300</u>	59	<u>234,000</u>	<u>258,100</u>	<u>283,600</u>
60	<u>216,000</u>	<u>249,200</u>	<u>276,200</u>	60	<u>234,500</u>	<u>258,400</u>	<u>284,100</u>
61	<u>216,800</u>	<u>249,800</u>	<u>277,100</u>	61	<u>235,000</u>	<u>258,700</u>	<u>284,600</u>
62	<u>217,300</u>	<u>250,600</u>	<u>278,100</u>	62	<u>235,400</u>	<u>259,100</u>	<u>285,200</u>
63	<u>217,800</u>	<u>251,400</u>	<u>278,900</u>	63	<u>235,800</u>	<u>259,500</u>	<u>285,800</u>
64	<u>218,300</u>	<u>252,000</u>	<u>279,800</u>	64	<u>236,200</u>	<u>259,800</u>	<u>286,400</u>
65	<u>218,800</u>	<u>252,600</u>	<u>280,600</u>	65	<u>236,600</u>	<u>260,100</u>	<u>287,000</u>
66	<u>219,400</u>	<u>253,100</u>	<u>281,400</u>	66	<u>236,900</u>	<u>260,400</u>	<u>287,600</u>
67	<u>220,000</u>	<u>253,500</u>	<u>282,200</u>	67	<u>237,200</u>	<u>260,700</u>	<u>288,200</u>
68	<u>220,500</u>	<u>253,900</u>	<u>282,900</u>	68	<u>237,500</u>	<u>260,900</u>	<u>288,800</u>
69	<u>220,800</u>	<u>254,600</u>	<u>283,500</u>	69	<u>237,800</u>	<u>261,100</u>	<u>289,300</u>
70	<u>221,100</u>	<u>255,100</u>	<u>284,300</u>	70	<u>238,100</u>	<u>261,400</u>	<u>289,800</u>
71	<u>221,400</u>	<u>255,500</u>	<u>285,100</u>	71	<u>238,400</u>	<u>261,700</u>	<u>290,300</u>
72	<u>221,700</u>	<u>255,800</u>	<u>285,800</u>	72	<u>238,700</u>	<u>261,900</u>	<u>290,800</u>
73	<u>221,900</u>	<u>256,000</u>	<u>286,500</u>	73	<u>238,900</u>	<u>262,100</u>	<u>291,300</u>
74	<u>222,300</u>	<u>256,300</u>	<u>287,200</u>	74	<u>239,200</u>	<u>262,400</u>	<u>291,800</u>
75	<u>222,600</u>	<u>256,700</u>	<u>287,900</u>	75	<u>239,500</u>	<u>262,700</u>	<u>292,200</u>
76	<u>223,000</u>	<u>257,100</u>	<u>288,700</u>	76	<u>239,700</u>	<u>262,900</u>	<u>292,600</u>
77	<u>223,200</u>	<u>257,400</u>	<u>289,200</u>	77	<u>239,900</u>	<u>263,100</u>	<u>293,000</u>

78	<u>223,700</u>	<u>257,800</u>	<u>289,700</u>	78	<u>240,200</u>	<u>263,400</u>	<u>293,400</u>
79	<u>224,000</u>	<u>258,200</u>	<u>290,100</u>	79	<u>240,500</u>	<u>263,700</u>	<u>293,800</u>
80	<u>224,300</u>	<u>258,600</u>	<u>290,500</u>	80	<u>240,700</u>	<u>263,900</u>	<u>294,200</u>
81	<u>224,600</u>	<u>258,900</u>	<u>290,900</u>	81	<u>240,900</u>	<u>264,100</u>	<u>294,600</u>
82	<u>224,900</u>	<u>259,200</u>	<u>291,300</u>	82	<u>241,200</u>	<u>264,400</u>	<u>295,000</u>
83	<u>225,200</u>	<u>259,500</u>	<u>291,800</u>	83	<u>241,500</u>	<u>264,700</u>	<u>295,400</u>
84	<u>225,500</u>	<u>259,700</u>	<u>292,300</u>	84	<u>241,700</u>	<u>264,900</u>	<u>295,900</u>
85	<u>225,800</u>	<u>259,900</u>	<u>292,600</u>	85	<u>241,900</u>	<u>265,100</u>	<u>296,200</u>
86	<u>226,100</u>	<u>260,100</u>	<u>293,100</u>	86	<u>242,200</u>	<u>265,300</u>	<u>296,700</u>
87	<u>226,400</u>	<u>260,400</u>	<u>293,700</u>	87	<u>242,500</u>	<u>265,600</u>	<u>297,200</u>
88	<u>226,700</u>	<u>260,700</u>	<u>294,200</u>	88	<u>242,700</u>	<u>265,900</u>	<u>297,700</u>
89	<u>227,000</u>	<u>260,900</u>	<u>294,500</u>	89	<u>242,900</u>	<u>266,100</u>	<u>298,000</u>
90	<u>227,400</u>	<u>261,100</u>	<u>295,000</u>	90	<u>243,200</u>	<u>266,300</u>	<u>298,500</u>
91	<u>227,700</u>	<u>261,400</u>	<u>295,500</u>	91	<u>243,500</u>	<u>266,600</u>	<u>299,000</u>
92	<u>228,000</u>	<u>261,600</u>	<u>295,800</u>	92	<u>243,700</u>	<u>266,800</u>	<u>299,300</u>
93	<u>228,200</u>	<u>261,900</u>	<u>296,200</u>	93	<u>243,900</u>	<u>267,100</u>	<u>299,700</u>
94	<u>228,500</u>	<u>262,200</u>	<u>296,700</u>	94	<u>244,200</u>	<u>267,400</u>	<u>300,200</u>
95	<u>228,800</u>	<u>262,500</u>	<u>297,200</u>	95	<u>244,500</u>	<u>267,700</u>	<u>300,700</u>
96	<u>229,100</u>	<u>262,700</u>	<u>297,700</u>	96	<u>244,700</u>	<u>267,900</u>	<u>301,200</u>
97	<u>229,300</u>	<u>262,900</u>	<u>298,000</u>	97	<u>244,900</u>	<u>268,100</u>	<u>301,500</u>
98	<u>229,600</u>	<u>263,200</u>	<u>298,400</u>	98	<u>245,200</u>	<u>268,400</u>	<u>301,900</u>
99	<u>229,800</u>	<u>263,400</u>	<u>298,900</u>	99	<u>245,400</u>	<u>268,600</u>	<u>302,400</u>
100	<u>230,100</u>	<u>263,700</u>	<u>299,400</u>	100	<u>245,700</u>	<u>268,900</u>	<u>302,900</u>
101	<u>230,400</u>	<u>264,000</u>	<u>299,800</u>	101	<u>245,900</u>	<u>269,100</u>	<u>303,300</u>
102	<u>230,600</u>	<u>264,200</u>	<u>300,200</u>	102	<u>246,100</u>	<u>269,300</u>	<u>303,700</u>
103	<u>230,900</u>	<u>264,500</u>	<u>300,500</u>	103	<u>246,400</u>	<u>269,600</u>	<u>304,000</u>
104	<u>231,200</u>	<u>264,800</u>	<u>300,800</u>	104	<u>246,700</u>	<u>269,900</u>	<u>304,300</u>
105	<u>231,500</u>	<u>265,000</u>	<u>301,100</u>	105	<u>246,900</u>	<u>270,100</u>	<u>304,600</u>
106	<u>232,000</u>	<u>265,200</u>	<u>301,500</u>	106	<u>247,200</u>	<u>270,300</u>	<u>305,000</u>
107	<u>232,300</u>	<u>265,500</u>	<u>301,900</u>	107	<u>247,500</u>	<u>270,600</u>	<u>305,300</u>
108	<u>232,600</u>	<u>265,700</u>	<u>302,300</u>	108	<u>247,700</u>	<u>270,800</u>	<u>305,700</u>
109	<u>232,800</u>	<u>266,000</u>	<u>302,600</u>	109	<u>247,900</u>	<u>271,100</u>	<u>306,000</u>
110	<u>233,200</u>	<u>266,300</u>	<u>303,000</u>	110	<u>248,200</u>	<u>271,400</u>	<u>306,400</u>
111	<u>233,600</u>	<u>266,600</u>	<u>303,400</u>	111	<u>248,500</u>	<u>271,700</u>	<u>306,800</u>
112	<u>233,900</u>	<u>266,800</u>	<u>303,700</u>	112	<u>248,700</u>	<u>271,900</u>	<u>307,100</u>
113	<u>234,100</u>	<u>267,000</u>	<u>303,900</u>	113	<u>248,900</u>	<u>272,100</u>	<u>307,300</u>

	114	<u>234,600</u>	<u>267,300</u>	<u>304,200</u>		114	<u>249,200</u>	<u>272,400</u>	<u>307,600</u>
	115	<u>235,100</u>	<u>267,500</u>	<u>304,500</u>		115	<u>249,500</u>	<u>272,600</u>	<u>307,900</u>
	116	<u>235,600</u>	<u>267,700</u>	<u>304,700</u>		116	<u>249,700</u>	<u>272,800</u>	<u>308,100</u>
	117	<u>235,900</u>	<u>268,000</u>	<u>304,900</u>		117	<u>249,900</u>	<u>273,100</u>	<u>308,300</u>
	118	<u>236,300</u>	<u>268,300</u>	<u>305,200</u>		118	<u>250,200</u>	<u>273,400</u>	<u>308,600</u>
	119	<u>236,700</u>	<u>268,600</u>	<u>305,500</u>		119	<u>250,500</u>	<u>273,700</u>	<u>308,900</u>
	120	<u>237,000</u>	<u>268,900</u>	<u>305,700</u>		120	<u>250,700</u>	<u>273,900</u>	<u>309,100</u>
	121	<u>237,400</u>	<u>269,100</u>	<u>305,900</u>		121	<u>250,900</u>	<u>274,100</u>	<u>309,300</u>
	122		<u>269,300</u>	<u>306,200</u>		122		<u>274,300</u>	<u>309,600</u>
	123		<u>269,600</u>	<u>306,500</u>		123		<u>274,600</u>	<u>309,900</u>
	124		<u>269,900</u>	<u>306,700</u>		124		<u>274,900</u>	<u>310,100</u>
	125		<u>270,100</u>	<u>306,900</u>		125		<u>275,100</u>	<u>310,300</u>
	126		<u>270,300</u>	<u>307,200</u>		126		<u>275,300</u>	<u>310,600</u>
	127		<u>270,600</u>	<u>307,500</u>		127		<u>275,600</u>	<u>310,900</u>
	128		<u>270,900</u>	<u>307,700</u>		128		<u>275,900</u>	<u>311,100</u>
	129		<u>271,100</u>	<u>307,900</u>		129		<u>276,100</u>	<u>311,300</u>
	130		<u>271,300</u>	<u>308,200</u>		130		<u>276,300</u>	<u>311,600</u>
	131		<u>271,600</u>	<u>308,500</u>		131		<u>276,600</u>	<u>311,900</u>
	132		<u>271,900</u>	<u>308,700</u>		132		<u>276,900</u>	<u>312,100</u>
	133		<u>272,100</u>	<u>308,900</u>		133		<u>277,100</u>	<u>312,300</u>
	134		<u>272,300</u>			134		<u>277,300</u>	
	135		<u>272,600</u>			135		<u>277,600</u>	
	136		<u>272,900</u>			136		<u>277,900</u>	
	137		<u>273,100</u>			137		<u>278,100</u>	
定年 前再 任用 短時 間勤 務職 員		基準給料月 額	基準給料月 額	基準給料月 額	定年 前再 任用 短時 間勤 務職 員		基準給料月 額	基準給料月 額	基準給料月 額
		円	円	円			円	円	円
		<u>194,600</u>	<u>205,700</u>	<u>224,200</u>			<u>197,900</u>	<u>209,000</u>	<u>227,500</u>
備考 この表は、単純な業務に従事する職員で町長の定める者に適用する。					備考 この表は、単純な業務に従事する職員で町長の定める者に適用する。				

第2条 東員町職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

職員 当該定年前再任用短時間勤務職員の勤 勉手当基礎額に、 <u>6月に支給する場合には100分</u> <u>の48.75を、12月に支給する場合には100分の5</u> <u>1.25</u> を乗じて得た額の総額 3～5 （略）	職員 当該定年前再任用短時間勤務職員の勤 勉手当基礎額に <u>100分の50</u> ____を乗じて得た額の総額 3～5 （略）
---	---

附 則

（施行期日等）

第1条 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和7年4月1日から施行する。

2 第1条の規定による改正後の東員町職員の給与に関する条例（次条において「改正後の給与条例」という。）の規定は、令和6年4月1日から適用する。

（給与の内払）

第2条 改正後の給与条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の東員町職員の給与に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の給与条例の規定による給与の内払とみなす。

（委任）

第3条 前条に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

提案理由

東員町職員の給与に関する条例の一部を改正するについては、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を経る必要がある。

議案第 6 9 号

令和 6 年度 東員町一般会計補正予算（第 6 号）

令和 6 年度東員町の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 8 , 5 1 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 1 , 2 6 3 , 5 8 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 1 2 月 9 日提出

令和 6 年 月 日

東員町長 水 谷 俊 郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項
21. 繰越金	
	1. 繰越金
歳入合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
202,401	58,515	260,916
202,401	58,515	260,916
11,205,071	58,515	11,263,586

歳 出

款	項
1. 議会費	
	1. 議会費
2. 総務費	
	1. 総務管理費
3. 民生費	
	1. 社会福祉費
	2. 児童福祉費
4. 衛生費	
	1. 保健衛生費
6. 農林水産業費	
	1. 農業費
8. 土木費	
	1. 土木管理費
	2. 道路橋りょう費
9. 消防費	
	1. 消防費
10. 教育費	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
119,566	1,819	121,385
119,566	1,819	121,385
1,375,622	15,446	1,391,068
1,246,576	15,446	1,262,022
3,918,406	19,987	3,938,393
2,573,886	9,835	2,583,721
1,344,520	10,152	1,354,672
904,487	823	905,310
561,001	823	561,824
158,166	△4,597	153,569
149,281	△4,597	144,684
760,040	11,750	771,790
31,965	7,257	39,222
295,218	4,493	299,711
777,243	422	777,665
777,243	422	777,665
2,516,226	12,865	2,529,091

款	項
	1. 教育総務費
	2. 小学校費
	3. 中学校費
	4. 幼稚園費
歳出合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
324, 670	△951	323, 719
240, 033	696	240, 729
1, 015, 766	190	1, 015, 956
265, 945	12, 930	278, 875
11, 205, 071	58, 515	11, 263, 586

提案理由

令和 6 年度本町一般会計既定予算を補正するについては、地方自治法第 218 条第 1 項及び同法第 96 条第 1 項第 2 号の規定により、議会の議決を経る必要がある。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総 括

歳 入

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
21. 繰越金	202, 401	58, 515	260, 916
歳入合計	11, 205, 071	58, 515	11, 263, 586

歳 出

款	既定額	補正額	計
1. 議会費	119,566	1,819	121,385
2. 総務費	1,375,622	15,446	1,391,068
3. 民生費	3,918,406	19,987	3,938,393
4. 衛生費	904,487	823	905,310
6. 農林水産業費	158,166	△4,597	153,569
8. 土木費	760,040	11,750	771,790
9. 消防費	777,243	422	777,665
10. 教育費	2,516,226	12,865	2,529,091
歳出合計	11,205,071	58,515	11,263,586

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
			1,819
			15,446
			19,987
			823
			△4,597
			11,750
			422
			12,865
			58,515

2. 歳入

(款) 21. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	既定額	補正額	計
1. 繰越金	202,401	58,515	260,916
計	202,401	58,515	260,916

一般会計
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1. 繰越金	58,515	前年度繰越金 58,515

3. 歳出

(款) 1. 議会費

(項) 1. 議会費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議会費	113,273	1,819	115,092				1,819
計	119,566	1,819	121,385				1,819

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

1. 一般管理費	501,922	15,446	517,368				15,446
----------	---------	--------	---------	--	--	--	--------

(単位：千円)

節			
区分	金額	細節	説明
2. 給料	477	一般職給 477	◎議員報酬等 414 議員期末手当 414
3. 職員手当等	1,087	扶養手当 133 通勤手当 24 時間外勤務手当 12 児童手当 120 期末手当 205 勤勉手当 160 議員期末手当 414 地域手当 19	◎正規職員人件費 1,387 一般職給 477 扶養手当 133 通勤手当 24 時間外勤務手当 12 児童手当 120 期末手当 197 勤勉手当 160 地域手当 19
4. 共済費	255	共済組合負担金 227 共済組合追加費用 △47 共済組合事務費 4 退職手当組合負担金 69 互助会負担金 2	共済組合負担金 218 共済組合追加費用 △47 共済組合事務費 3 退職手当組合負担金 69 互助会負担金 2 ◎会計年度任用職員人件費 18 パートタイム会計年度任用職員期末手当 8 パートタイム会計年度任用職員共済組合負担金 9 パートタイム会計年度任用職員共済組合事務費 1

1. 報酬	△2,545	非常勤職員報酬 △2,545	◎特別職人件費 1,330 特別職共済組合負担金 1,414
2. 給料	△253	一般職給 △253	特別職共済組合追加費用 △84 特別職共済組合事務費 2
3. 職員手当等	2,962	扶養手当 △216 住居手当 652	特別職旧恩給組合追加費用 △2

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(一般管理費)							
計	1, 246, 576	15, 446	1, 262, 022				15, 446

(単位：千円)

節			
区分	金額	細節	説明
		通勤手当 21	◎正規職員人件費 17,313
		時間外勤務手当 1,915	一般職給 △253
		管理職手当 △851	扶養手当 △216
		管理職特別勤務手当 △80	住居手当 652
		児童手当 △100	通勤手当 21
		期末手当 515	時間外勤務手当 1,915
		勤勉手当 1,087	管理職手当 △851
		地域手当 19	管理職特別勤務手当 △80
4. 共済費	15,388	共済組合負担金 662	児童手当 △100
		共済組合追加費用 △847	期末手当 1,077
		共済組合事務費 34	勤勉手当 1,087
		旧恩給組合追加費用 △4	地域手当 19
		退職手当組合負担金 14,298	共済組合負担金 650
		互助会負担金 33	共済組合追加費用 △847
		公務員災害補償掛金 △118	共済組合事務費 30
		特別職共済組合負担金 1,414	旧恩給組合追加費用 △4
		特別職共済組合追加費用 △84	退職手当組合負担金 14,298
		特別職共済組合事務費 2	互助会負担金 33
		特別職旧恩給組合追加費用 △2	公務員災害補償掛金 △118
8. 旅費	△106	費用弁償 △106	◎会計年度任用職員人件費 △3,197
			パートタイム会計年度任用職員報酬 △2,545
			パートタイム会計年度任用職員期末手当 △562
			パートタイム会計年度任用職員共済組合負担金 12
			パートタイム会計年度任用職員共済組合事務費 4
			パートタイム会計年度任用職員費用弁償 △106

(款) 3. 民生費

(項) 1. 社会福祉費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 社会福祉総務費	1,948,379	10,478	1,958,857				10,478
2. 高齢者福祉費	313,871	△643	313,228				△643

(単位：千円)

節			
区分	金額	細節	説明
1. 報酬	△840	非常勤職員報酬 △840	◎正規職員人件費 11,034
			一般職給 5,972
2. 給料	5,972	一般職給 5,972	扶養手当 △569
			住居手当 392
3. 職員手当等	3,217	扶養手当 △569	通勤手当 78
		住居手当 392	時間外勤務手当 731
		通勤手当 78	管理職手当 564
		時間外勤務手当 731	管理職特別勤務手当 80
		管理職手当 564	児童手当 △200
		管理職特別勤務手当 80	期末手当 1,744
		児童手当 △200	勤勉手当 435
		期末手当 1,527	地域手当 179
		勤勉手当 435	共済組合負担金 1,123
		地域手当 179	共済組合追加費用 △412
4. 共済費	1,803	共済組合負担金 1,321	共済組合事務費 40
		共済組合追加費用 △436	旧恩給組合追加費用 △2
		共済組合事務費 41	退職手当組合負担金 855
		旧恩給組合追加費用 △2	互助会負担金 24
		退職手当組合負担金 855	
		互助会負担金 24	◎会計年度任用職員人件費 △882
27. 繰出金	326	繰出金 326	パートタイム会計年度任用職員報酬 △840
			フルタイム会計年度任用職員期末手当 13
			パートタイム会計年度任用職員期末手当 △230
			フルタイム会計年度任用職員共済組合負担金 81
			パートタイム会計年度任用職員共済組合負担金 117
			フルタイム会計年度任用職員共済組合追加費用 △24
			フルタイム会計年度任用職員共済組合事務費 1
			◎国民健康保険特別会計繰出金 326
			国民健康保険特別会計繰出金 326
27. 繰出金	△643	繰出金 △643	◎介護保険特別会計繰出金 △643

(款) 3. 民生費

(項) 1. 社会福祉費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(高齢者福祉費)							
計	2,573,886	9,835	2,583,721				9,835

(款) 3. 民生費

(項) 2. 児童福祉費

3. 保育園費	689,689	10,152	699,841				10,152
---------	---------	--------	---------	--	--	--	--------

(単位：千円)

節			
区分	金額	細節	説明
			介護保険特別会計繰出金 △643

2. 給料	1,934	一般職給 1,934	◎保育士人件費 17,359
			一般職給 8,775
3. 職員手当等	5,251	扶養手当 340	扶養手当 340
		住居手当 442	住居手当 442
		通勤手当 56	通勤手当 128
		時間外勤務手当 544	時間外勤務手当 527
		児童手当 709	児童手当 410
		期末手当 1,366	期末手当 1,854
		勤勉手当 1,726	勤勉手当 1,506
		地域手当 68	地域手当 273
4. 共済費	2,967	共済組合負担金 4,163	共済組合負担金 2,079
		共済組合追加費用 △1,680	共済組合追加費用 △405
		共済組合事務費 97	共済組合事務費 42
		旧恩給組合追加費用 △9	旧恩給組合追加費用 △2
		退職手当組合負担金 355	退職手当組合負担金 1,353
		互助会負担金 41	互助会負担金 37
			◎調理員人件費 1,461
			一般職給 862
			時間外勤務手当 17
			児童手当 120
			期末手当 251
			勤勉手当 220
			地域手当 26
			共済組合負担金 4
			共済組合追加費用 △166
			共済組合事務費 6
			旧恩給組合追加費用 △2
			退職手当組合負担金 119

(款) 3. 民生費

(項) 2. 児童福祉費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(保育園費)							
計	1,344,520	10,152	1,354,672				10,152

(款) 4. 衛生費

(項) 1. 保健衛生費

1. 保健衛生総務費	113,341	823	114,164				823
------------	---------	-----	---------	--	--	--	-----

(単位：千円)

節			
区分	金額	細節	説明
			互助会負担金 4 ◎会計年度任用職員人件費 △8,668 フルタイム会計年度任用職員給 △7,703 フルタイム会計年度任用職員通勤手当 △72 フルタイム会計年度任用職員児童手当 179 フルタイム会計年度任用職員期末手当 △1,223 パートタイム会計年度任用職員期末手当 484 フルタイム会計年度任用職員地域手当 △231 フルタイム会計年度任用職員共済組合負担金 1,334 パートタイム会計年度任用職員共済組合負担 金 746 フルタイム会計年度任用職員共済組合追加費 用 △1,109 フルタイム会計年度任用職員共済組合事務費 2 パートタイム会計年度任用職員共済組合事務 費 47 フルタイム会計年度任用職員旧恩給組合追加 費用 △5 フルタイム会計年度任用職員退職手当組合負 担金 △1,117

1. 報酬	1,798	非常勤職員報酬 1,798	◎正規職員人件費 2,716
2. 給料	181	一般職給 181	一般職給 2,724
3. 職員手当等	△271	住居手当 △672	住居手当 △672
		通勤手当 △114	通勤手当 6
			時間外勤務手当 157
			児童手当 80

(款) 4. 衛生費

(項) 1. 保健衛生費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(保健衛生総務費)							
計	561,001	823	561,824				823

(単位：千円)

節			
区分	金額	細節	説明
		時間外勤務手当 157	期末手当 108
		児童手当 80	勤勉手当 183
		期末手当 △5	地域手当 177
		勤勉手当 183	共済組合負担金 242
		地域手当 100	共済組合追加費用 △239
4. 共済費	△927	共済組合負担金 △219	共済組合事務費 14
		共済組合追加費用 △290	旧恩給組合追加費用 △1
		共済組合事務費 16	退職手当組合負担金 △61
		旧恩給組合追加費用 △2	互助会負担金 △2
		退職手当組合負担金 △430	
		互助会負担金 △2	◎会計年度任用職員人件費 △1,893
8. 旅費	42	費用弁償 42	パートタイム会計年度任用職員報酬 1,798
			フルタイム会計年度任用職員給 △2,543
			フルタイム会計年度任用職員通勤手当 △120
			フルタイム会計年度任用職員期末手当 △535
			パートタイム会計年度任用職員期末手当 422
			フルタイム会計年度任用職員地域手当 △77
			フルタイム会計年度任用職員共済組合負担金 △651
			パートタイム会計年度任用職員共済組合負担金 190
			フルタイム会計年度任用職員共済組合追加費用 △51
			フルタイム会計年度任用職員共済組合事務費 △10
			パートタイム会計年度任用職員共済組合事務費 12
			フルタイム会計年度任用職員旧恩給組合追加費用 △1
			フルタイム会計年度任用職員退職手当組合負担金 △369
			パートタイム会計年度任用職員費用弁償 42

(款) 6. 農林水産業費

(項) 1. 農業費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 農業総務費	52,783	△4,597	48,186				△4,597
計	149,281	△4,597	144,684				△4,597

(款) 8. 土木費

(項) 1. 土木管理費

1. 土木総務費	31,965	7,257	39,222				7,257
----------	--------	-------	--------	--	--	--	-------

(単位：千円)

節			
区分	金額	細節	説明
2. 給料	△2,027	一般職給 △2,027	◎正規職員人件費 △4,611 一般職給 △2,027
3. 職員手当等	△1,215	扶養手当 △270 住居手当 △206 通勤手当 △152 時間外勤務手当 △16 管理職手当 564 管理職特別勤務手当 80 児童手当 △65 期末手当 △611 勤勉手当 △487 地域手当 △52	扶養手当 △270 住居手当 △206 通勤手当 △152 時間外勤務手当 △16 管理職手当 564 管理職特別勤務手当 80 児童手当 △65 期末手当 △618 勤勉手当 △487 地域手当 △52
4. 共済費	△1,355	共済組合負担金 △775 共済組合追加費用 △154 共済組合事務費 △3 旧恩給組合追加費用 △1 退職手当組合負担金 △410 互助会負担金 △12	共済組合負担金 △781 共済組合追加費用 △154 共済組合事務費 △4 旧恩給組合追加費用 △1 退職手当組合負担金 △410 互助会負担金 △12 ◎会計年度任用職員人件費 14 パートタイム会計年度任用職員期末手当 7 パートタイム会計年度任用職員共済組合負担金 6 パートタイム会計年度任用職員共済組合事務費 1

1. 報酬	2,036	非常勤職員報酬 2,036	◎正規職員人件費 4,703 一般職給 1,637
2. 給料	1,637	一般職給 1,637	扶養手当 478 住居手当 324
3. 職員手当等	2,797	扶養手当 478	通勤手当 75

(款) 8. 土木費

(項) 1. 土木管理費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(土木総務費)							
計	31,965	7,257	39,222				7,257

(款) 8. 土木費

(項) 2. 道路橋りょう費

3. 道路新設改良費	234,515	4,493	239,008				4,493
------------	---------	-------	---------	--	--	--	-------

(単位：千円)

節			
区分	金額	細節	説明
		住居手当 324	時間外勤務手当 95
		通勤手当 75	児童手当 495
		時間外勤務手当 95	期末手当 469
		児童手当 495	勤勉手当 355
		期末手当 912	地域手当 63
		勤勉手当 355	共済組合負担金 486
		地域手当 63	共済組合追加費用 △33
4. 共済費	737	共済組合負担金 530	共済組合事務費 4
		共済組合追加費用 △54	退職手当組合負担金 248
		共済組合事務費 6	互助会負担金 7
		退職手当組合負担金 248	
		互助会負担金 7	◎会計年度任用職員人件費 2,554
8. 旅費	50	費用弁償 50	パートタイム会計年度任用職員報酬 2,036
			フルタイム会計年度任用職員期末手当 10
			パートタイム会計年度任用職員期末手当 433
			フルタイム会計年度任用職員共済組合負担金 33
			パートタイム会計年度任用職員共済組合負担金 11
			フルタイム会計年度任用職員共済組合追加費用 △21
			フルタイム会計年度任用職員共済組合事務費 1
			パートタイム会計年度任用職員共済組合事務費 1
			パートタイム会計年度任用職員費用弁償 50

2. 給料	2,415	一般職給 2,415	◎正規職員人件費 4,493
			一般職給 2,415
3. 職員手当等	1,070	扶養手当 △78	扶養手当 △78
		住居手当 △672	住居手当 △672

(款) 8. 土木費

(項) 2. 道路橋りょう費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(道路新設改良費)							
計	295, 218	4, 493	299, 711				4, 493

(款) 9. 消防費

(項) 1. 消防費

4. 災害対策費	36,355	422	36,777				422
----------	--------	-----	--------	--	--	--	-----

(単位：千円)

節			
区分	金額	細節	説明
		通勤手当 △85	通勤手当 △85
		時間外勤務手当 145	時間外勤務手当 145
		児童手当 50	児童手当 50
		期末手当 887	期末手当 887
		勤勉手当 753	勤勉手当 753
		地域手当 70	地域手当 70
4. 共済費	1,008	共済組合負担金 656	共済組合負担金 656
		共済組合追加費用 △50	共済組合追加費用 △50
		共済組合事務費 4	共済組合事務費 4
		退職手当組合負担金 388	退職手当組合負担金 388
		互助会負担金 10	互助会負担金 10

2. 給料	29	一般職給 29	◎正規職員人件費 355
			一般職給 29
3. 職員手当等	277	扶養手当 60	扶養手当 60
		通勤手当 51	通勤手当 51
		時間外勤務手当 392	時間外勤務手当 392
		管理職手当 △492	管理職手当 △492
		管理職特別勤務手当 △80	管理職特別勤務手当 △80
		児童手当 240	児童手当 240
		特殊勤務手当 101	災害応急作業等手当 101
		期末手当 12	期末手当 △1
		勤勉手当 5	勤勉手当 5
		地域手当 △12	地域手当 △12
4. 共済費	116	共済組合負担金 162	共済組合負担金 81
		共済組合追加費用 △53	共済組合追加費用 △25
		共済組合事務費 3	共済組合事務費 2
		退職手当組合負担金 4	退職手当組合負担金 4
			◎会計年度任用職員人件費 67
			フルタイム会計年度任用職員期末手当 13

(款) 9. 消防費

(項) 1. 消防費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(災害対策費)							
計	777, 243	422	777, 665				422

(款) 10. 教育費

(項) 1. 教育総務費

2. 事務局費	323,771	△951	322,820				△951
---------	---------	------	---------	--	--	--	------

(単位：千円)

節			
区分	金額	細節	説明
			フルタイム会計年度任用職員共済組合負担金 81 フルタイム会計年度任用職員共済組合追加費用 △28 フルタイム会計年度任用職員共済組合事務費 1

1. 報酬	1,546	非常勤職員報酬	1,546	◎教育長人件費	△34
				特別職共済組合負担金	△8
2. 給料	△679	一般職給	△679	特別職共済組合追加費用	△26
				特別職共済組合事務費	1
3. 職員手当等	△185	扶養手当	△726	特別職旧恩給組合追加費用	△1
		住居手当	△278		
		通勤手当	△13	◎正規職員人件費	△2,585
		時間外勤務手当	2,570	一般職給	△679
		管理職手当	△1,092	扶養手当	△726
		管理職特別勤務手当	△160	住居手当	△278
		児童手当	225	通勤手当	△59
		期末手当	△305	時間外勤務手当	2,570
		勤勉手当	△331	管理職手当	△1,092
		地域手当	△75	管理職特別勤務手当	△160
4. 共済費	△1,573	共済組合負担金	△812	児童手当	225
		共済組合追加費用	△528	期末手当	△282
		共済組合事務費	30	勤勉手当	△331
		旧恩給組合追加費用	△1	地域手当	△75
		退職手当組合負担金	△234	共済組合負担金	△1,023
		互助会負担金	△6	共済組合追加費用	△470
		公務員災害補償掛金	12	共済組合事務費	24
		特別職共済組合負担金	△8	旧恩給組合追加費用	△1
		特別職共済組合追加費用	△26	退職手当組合負担金	△234
		特別職共済組合事務費	1	互助会負担金	△6

(款) 10. 教育費

(項) 1. 教育総務費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(事務局費)							
計	324,670	△951	323,719				△951

(款) 10. 教育費

(項) 2. 小学校費

1. 学校管理費	195,791	696	196,487				696
----------	---------	-----	---------	--	--	--	-----

節			
区分	金額	細節	説明
		特別職旧恩給組合追加費用 △1	公務員災害補償掛金 12
8. 旅費	△60	費用弁償 △60	◎会計年度任用職員人件費 1,668 パートタイム会計年度任用職員報酬 1,546 パートタイム会計年度任用職員通勤手当 46 フルタイム会計年度任用職員期末手当 70 パートタイム会計年度任用職員期末手当 △93 フルタイム会計年度任用職員共済組合負担金 164 パートタイム会計年度任用職員共済組合負担金 47 フルタイム会計年度任用職員共済組合追加費用 △58 フルタイム会計年度任用職員共済組合事務費 3 パートタイム会計年度任用職員共済組合事務費 3 パートタイム会計年度任用職員費用弁償 △60

2. 給料	151	一般職給 151	◎用務員人件費 243
			一般職給 131
3. 職員手当等	282	時間外勤務手当 5	時間外勤務手当 5
		期末手当 235	期末手当 42
		勤勉手当 38	勤勉手当 38
		地域手当 4	地域手当 4
4. 共済費	263	共済組合負担金 225	共済組合負担金 14
		共済組合追加費用 △14	共済組合追加費用 △14
		共済組合事務費 32	共済組合事務費 3
		退職手当組合負担金 19	退職手当組合負担金 19
		互助会負担金 1	互助会負担金 1

(款) 10. 教育費

(項) 2. 小学校費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(学校管理費)							
計	240,033	696	240,729				696

(款) 10. 教育費

(項) 3. 中学校費

1. 学校管理費	980,519	190	980,709				190
計	1,015,766	190	1,015,956				190

(単位：千円)

節			
区分	金額	細節	説明
			◎会計年度任用職員人件費 453 パートタイム会計年度任用職員給 20 パートタイム会計年度任用職員期末手当 193 パートタイム会計年度任用職員共済組合負担金 211 パートタイム会計年度任用職員共済組合事務費 29

2. 給料	89	一般職給 89	◎用務員人件費 9
			一般職給 89
3. 職員手当等	138	時間外勤務手当 4	時間外勤務手当 4
		期末手当 107	期末手当 28
		勤勉手当 25	勤勉手当 25
		地域手当 2	地域手当 2
4. 共済費	△37	共済組合負担金 △44	共済組合負担金 △132
		共済組合追加費用 △23	共済組合追加費用 △23
		共済組合事務費 17	共済組合事務費 3
		退職手当組合負担金 13	退職手当組合負担金 13
			◎会計年度任用職員人件費 181
			パートタイム会計年度任用職員期末手当 79
			パートタイム会計年度任用職員共済組合負担金 88
			パートタイム会計年度任用職員共済組合事務費 14

(款) 10. 教育費

(項) 4. 幼稚園費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 幼稚園費	241,061	12,930	253,991				12,930
計	265,945	12,930	278,875				12,930

(単位：千円)

節			
区分	金額	細節	説明
2. 給料	5,902	一般職給 5,902	◎教諭人件費 12,930 一般職給 5,902
3. 職員手当等	5,005	扶養手当 240 住居手当 △280 通勤手当 △198 時間外勤務手当 683 児童手当 120 期末手当 2,297 勤勉手当 1,959 地域手当 184	扶養手当 240 住居手当 △280 通勤手当 △198 時間外勤務手当 683 児童手当 120 期末手当 2,297 勤勉手当 1,959 地域手当 184
4. 共済費	2,023	共済組合負担金 1,708 共済組合追加費用 △527 共済組合事務費 87 退職手当組合負担金 735 互助会負担金 20	共済組合負担金 1,708 共済組合追加費用 △527 共済組合事務費 87 退職手当組合負担金 735 互助会負担金 20

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分		職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
			報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	計 (千円)			
補正後	長 等	3		23,568	9,826	4.35	33,394	12,688	46,082
	議 員	14	43,107		18,383	4.45	61,490	12,516	74,006
	その他	447	42,864				42,864		42,864
	計	464	85,971	23,568	28,209		137,748	25,204	162,952
補正前	長 等	3		23,568	9,826	4.35	33,394	11,392	44,786
	議 員	14	43,107		17,969	4.35	61,076	12,516	73,592
	その他	447	42,864				42,864		42,864
	計	464	85,971	23,568	27,795		137,334	23,908	161,242
比 較	長 等	0		0	0	0.00	0	1,296	1,296
	議 員	0	0		414	0.10	414	0	414
	その他	0	0				0		0
	計	0	0	0	414		414	1,296	1,710

2 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(348) 252	359,674	850,346	517,331	1,727,351	463,593	2,190,944	
補正前	(345) 257	357,679	833,965	497,315	1,688,959	444,064	2,133,023	
比 較	(3) △ 5	1,995	16,381	20,016	38,392	19,529	57,921	

※ () 内は、再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員について外書きしています。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	管理職員 特別勤務 手当 (千円)	期末手当 (千円)
	補正後	16,840	11,036	9,104	54,434	16,897	3,388	233,180
	補正前	17,448	11,320	9,726	47,166	18,204	3,548	225,833
	比 較	△ 608	△ 284	△ 622	7,268	△ 1,307	△ 160	7,347
	区 分	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	地域手当 (千円)	特殊勤務 手当 (千円)			
	補正後	134,298	10,610	27,443	101			
	補正前	128,212	9,001	26,857	0			
	比 較	6,086	1,609	586	101			

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費			共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(1) 210	718,921	433,404	1,152,325	356,274	1,508,599	
補正前	(1) 211	692,314	412,202	1,104,516	336,551	1,441,067	
比 較	(0) △ 1	26,607	21,202	47,809	19,723	67,532	

※ () 内は、再任用短時間勤務職員について外書きしています。

職員手当の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	管理職員 特別勤務 手当 (千円)	期末手当 (千円)
	補正後	16,840	8,802	9,104	47,219	16,897	3,388	162,963
	補正前	17,448	8,940	9,726	39,951	18,204	3,548	154,705
	比 較	△ 608	△ 138	△ 622	7,268	△ 1,307	△ 160	8,258
	区 分	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	地域手当 (千円)	特殊勤務 手当 (千円)			
	補正後	134,298	10,295	23,497	101			
	補正前	128,212	8,865	22,603	0			
	比 較	6,086	1,430	894	101			

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(347) 42	359,674	131,425	83,927	575,026	107,319	682,345	
補正前	(344) 46	357,679	141,651	85,113	584,443	107,513	691,956	
比 較	(3) △ 4	1,995	△ 10,226	△ 1,186	△ 9,417	△ 194	△ 9,611	

※ () 内は、パートタイム会計年度任用職員について外書きしています。

職員手当の内訳	区 分	通勤手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	児童手当 (千円)	地域手当 (千円)
	補正後	2,234	7,215	70,217	315	3,946
	補正前	2,380	7,215	71,128	136	4,254
	比 較	△ 146	0	△ 911	179	△ 308

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	16,381	昇給に伴う増加分	27,444	昇格等	
		その他の増減分	△ 11,063	職員構成の変動等	
職員手当	20,016	制度改正に伴う増減分	15,218	期末手当及び勤勉手当引き上げ	
		その他の増減分	4,798	職員構成の変動等	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職（一）	一般行政職（二）
令和6年 12月1日現在	平均給料月額（円）	305,945	229,303
	平均給与月額（円）	392,033	245,554
	平均年齢（歳）	40.3	55.9
令和5年 12月1日現在	平均給料月額（円）	295,907	236,394
	平均給与月額（円）	356,196	251,550
	平均年齢（歳）	39.9	54.9

ウ 級別職員数

区 分	一般行政職（一）						一般行政職（二）		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和6年12月1日現在	7 級	() 3	() 1.5	3 級	(1) 47	(100.0) 23.4	3 級	() 2	() 25.0
	6 級	() 29	() 14.4	2 級	() 59	() 29.4	2 級	() 3	() 37.5
	5 級	() 27	() 13.4	1 級	() 21	() 10.4	1 級	() 3	() 37.5
	4 級	() 15	() 7.5	計	(1) 201	(100.0) 100.0	計	() 8	() 100.0
令和5年12月1日現在	7 級	() 2	() 1.0	3 級	(2) 52	(50.0) 25.9	3 級	() 2	() 25.0
	6 級	() 26	() 12.9	2 級	(2) 62	(50.0) 30.8	2 級	() 1	() 12.5
	5 級	() 27	() 13.4	1 級	() 16	() 8.0	1 級	() 5	() 62.5
	4 級	() 15	() 7.5	計	(4) 200	(100.0) 100.0	計	() 8	() 100.0

※（ ）内は、再任用短時間勤務職員について外書きしています。

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種	
			一般行政職(一)	一般行政職(二)
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	209	201	8
	昇給に係る職員数 (B) (人)	184	179	5
	号 給 数 別 内 訳	2 号 給 (人)	11	2
		4 号 給 (人)	168	3
		6 号 給 (人)	0	0
		8 号 給 (人)	0	0
	比 率 (B) / (A) (%)	88.0	89.1	62.5
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	211	203	8
	昇給に係る職員数 (B) (人)	181	176	5
	号 給 数 別 内 訳	2 号 給 (人)	10	2
		4 号 給 (人)	166	3
		6 号 給 (人)	0	0
		8 号 給 (人)	0	0
	比 率 (B) / (A) (%)	85.8	86.7	62.5

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職務上の段階、職務の 級別による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)			
補正後	(1.175) 2.250	(1.225) 2.350	(2.400) 4.600	有	
補正前	(1.175) 2.250	(1.175) 2.250	(2.350) 4.500	有	
国の制度	(1.175) 2.250	(1.225) 2.350	(2.400) 4.600	有	

※ () 内は再任用職員の標準的な支給率

議案第 7 0 号

令和 6 年度 東員町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度東員町の国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 2 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 , 9 2 8 , 5 0 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 1 2 月 9 日提出

令和 6 年 1 2 月 日

東員町長 水 谷 俊 郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項
6. 繰入金	
	1. 繰入金
歳入合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
158,788	326	159,114
158,788	326	159,114
2,928,181	326	2,928,507

歳 出

款	項
1. 総務費	
	1. 総務管理費
歳出合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
36, 025	326	36, 351
31, 741	326	32, 067
2, 928, 181	326	2, 928, 507

提案理由

令和 6 年度本町国民健康保険特別会計既定予算を補正するについては、地方自治法第 2 1 8 条第 1 項及び同法第 9 6 条第 1 項第 2 号の規定により、議会の議決を経る必要がある。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
6. 繰入金	158,788	326	159,114
歳入合計	2,928,181	326	2,928,507

歳 出

款	既定額	補正額	計
1. 総務費	36, 025	326	36, 351
歳出合計	2, 928, 181	326	2, 928, 507

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
		326	
		326	

2. 歳入

(款) 6. 繰入金

(項) 1. 繰入金

目	既定額	補正額	計
1. 一般会計繰入金	158,788	326	159,114
計	158,788	326	159,114

国民健康保険特別会計

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
2. 職員給与費等繰入金	326	職員給与費等繰入金 326

3. 歳出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 一般管理費	31,741	326	32,067			326 (繰入) 326	
計	31,741	326	32,067			326	

(単位：千円)

節			
区分	金額	細節	説明
2. 給料	347	一般職給 347	◎正規職員人件費 326
			一般職給 347
3. 職員手当等	19	扶養手当 △18	扶養手当 △18
		通勤手当 9	通勤手当 9
		時間外勤務手当 40	時間外勤務手当 40
		児童手当 △240	児童手当 △240
		期末手当 115	期末手当 115
		勤勉手当 103	勤勉手当 103
		地域手当 10	地域手当 10
4. 共済費	△40	共済組合負担金 △43	共済組合負担金 △43
		共済組合追加費用 △53	共済組合追加費用 △53
		共済組合事務費 2	共済組合事務費 2
		退職手当組合負担金 50	退職手当組合負担金 50
		互助会負担金 1	互助会負担金 1
		公務員災害補償掛金 3	公務員災害補償掛金 3

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

2 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(1) 2	2,116	8,364	6,457	16,937	4,594	21,531	
補正前	(1) 2	2,116	8,017	6,438	16,571	4,634	21,205	
比 較	(0) 0	0	347	19	366	△ 40	326	

※ () 内は、再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員について外書きしています。

職員 手当 の内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	地域手当 (千円)
	補正後	540	145	336	602	2,487	1,719	360	268
	補正前	558	136	336	562	2,372	1,616	600	258
	比 較	△ 18	9	0	40	115	103	△ 240	10

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費			共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(0) 2	8,364	6,016	14,380	4,193	18,573	
補正前	(0) 2	8,017	5,997	14,014	4,233	18,247	
比 較	(0) 0	347	19	366	△ 40	326	

※ () 内は、再任用短時間勤務職員について外書きしています。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	地域手当 (千円)
	補正後	540	145	336	602	2,046	1,719	360	268
	補正前	558	136	336	562	1,931	1,616	600	258
	比 較	△ 18	9	0	40	115	103	△ 240	10

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(2) 0	2,116	0	441	2,557	401	2,958	
補正前	(2) 0	2,116	0	441	2,557	401	2,958	
比 較	(0) 0	0	0	0	0	0	0	

※ () 内は、パートタイム会計年度任用職員について外書きしています。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	期末手当 (千円)
	補正後	441
	補正前	441
	比 較	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給料	347	その他の 増 減 分	347	職員構成の変動等	
職員手当	19	その他の 増 減 分	586	期末手当及び勤勉手当引き上げ	
		その他の 増 減 分	△ 567	職員構成の変動等	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職 (一)
令和6年 12月1日現在	平均給料月額 (円)	348,475
	平均給与月額 (円)	442,192
	平均年齢 (歳)	43.5
令和5年 12月1日現在	平均給料月額 (円)	329,825
	平均給与月額 (円)	414,147
	平均年齢 (歳)	42.0

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職務上の段階、職務の 級別による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)			
補正後	(1.175) 2.250	(1.225) 2.350	(2.400) 4.600	有	
補正前	(1.175) 2.250	(1.175) 2.250	(2.350) 4.500	有	
国の制度	(1.175) 2.250	(1.225) 2.350	(2.400) 4.600	有	

※ () 内は再任用職員の標準的な支給率

議案第 7 1 号

令和 6 年度 東員町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和 6 年度東員町の介護保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3 5 7 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 8 8 9, 6 3 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 1 2 月 9 日提出

令和 6 年 月 日

東員町長 水 谷 俊 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項
3. 国庫支出金	
	2. 国庫補助金
5. 県支出金	
	2. 県補助金
7. 繰入金	
	1. 一般会計繰入金
8. 繰越金	
	1. 繰越金
歳入合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
358,436	136	358,572
48,672	136	48,808
258,532	68	258,600
20,669	68	20,737
283,471	△643	282,828
283,471	△643	282,828
44,144	82	44,226
44,144	82	44,226
1,889,991	△357	1,889,634

歳 出

款	項
1. 総務費	
	1. 総務管理費
3. 地域支援事業費	
	3. 包括の支援事業・任意事業費
歳出合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
42, 160	△711	41, 449
24, 810	△711	24, 099
121, 229	354	121, 583
75, 510	354	75, 864
1, 889, 991	△357	1, 889, 634

提案理由

令和6年度本町介護保険特別会計既定予算を補正するについては、地方自治法第218条第1項及び同法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がある。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
3. 国庫支出金	358,436	136	358,572
5. 県支出金	258,532	68	258,600
7. 繰入金	283,471	△643	282,828
8. 繰越金	44,144	82	44,226
歳入合計	1,889,991	△357	1,889,634

歳 出

款	既定額	補正額	計
1. 総務費	42, 160	△711	41, 449
3. 地域支援事業費	121, 229	354	121, 583
歳出合計	1, 889, 991	△357	1, 889, 634

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
		△711	
204		68	82
204		△643	82

2. 歳入

(款) 3. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

目	既定額	補正額	計
2. 地域支援事業交付金（包括の支援事業等）	29,071	136	29,207
計	48,672	136	48,808

(款) 5. 県支出金

(項) 2. 県補助金

2. 地域支援事業交付金（包括の支援事業等）	14,535	68	14,603
計	20,669	68	20,737

(款) 7. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

3. 地域支援事業繰入金（包括の支援事業等）	14,535	68	14,603
5. その他一般会計繰入金	42,160	△711	41,449
計	283,471	△643	282,828

(款) 8. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	44,144	82	44,226
計	44,144	82	44,226

介護保険特別会計
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1. 地域支援事業交付金（包括的支援事業等）（現年度分）	136	地域支援事業交付金（包括的支援事業等）（現年度分） 136

1. 地域支援事業交付金（包括的支援事業等）（現年度分）	68	地域支援事業交付金（包括的支援事業等）（現年度分） 68

1. 地域支援事業繰入金（包括的支援事業等）（現年度分）	68	地域支援事業繰入金（包括的支援事業等）（現年度分） 68
1. その他一般会計繰入金	△711	その他一般会計繰入金 △711

1. 繰越金	82	繰越金 82

3. 歳出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 一般管理費	24,810	△711	24,099			△711 (繰入) △711	
計	24,810	△711	24,099			△711	

(款) 3. 地域支援事業費

(項) 3. 包括的支援事業・任意事業費

4. 在宅医療・介護 連携推進事業費	14,394	59	14,453	34 (国) 22 (県) 12		12 (繰入) 12	13
6. 認知症総合支援 事業費	10,105	295	10,400	170 (国) 114 (県) 56		56 (繰入) 56	69

(単位：千円)

節			
区分	金額	細節	説明
2. 給料	△468	一般職給 △468	◎正規職員人件費 △711 一般職給 △468
3. 職員手当等	△240	時間外勤務手当 △28 期末手当 △66 勤勉手当 △132 地域手当 △14	時間外勤務手当 △28 期末手当 △66 勤勉手当 △132 地域手当 △14
4. 共済費	△3	共済組合負担金 △27 共済組合追加費用 △60 旧恩給組合追加費用 △1 退職手当組合負担金 83 互助会負担金 2	共済組合負担金 △27 共済組合追加費用 △60 旧恩給組合追加費用 △1 退職手当組合負担金 83 互助会負担金 2

2. 給料	51	一般職給 51	◎正規職員人件費 59 一般職給 51
3. 職員手当等	16	時間外勤務手当 3 児童手当 △60 期末手当 37 勤勉手当 34 地域手当 2	時間外勤務手当 3 児童手当 △60 期末手当 37 勤勉手当 34 地域手当 2
4. 共済費	△8	共済組合負担金 7 共済組合追加費用 △22 退職手当組合負担金 7	共済組合負担金 7 共済組合追加費用 △22 退職手当組合負担金 7
2. 給料	200	一般職給 200	◎正規職員人件費 295 一般職給 200
3. 職員手当等	95	時間外勤務手当 12 期末手当 41 勤勉手当 36 地域手当 6	時間外勤務手当 12 期末手当 41 勤勉手当 36 地域手当 6
4. 共済費	0	共済組合負担金 △15 共済組合追加費用 △14	共済組合負担金 △15 共済組合追加費用 △14

(款) 3. 地域支援事業費

(項) 3. 包括的支援事業・任意事業費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(認知症総合支援事業費)							
計	75,510	354	75,864	204		68	82

介護保険特別会計

(単位：千円)

節			
区分	金額	細節	説明
		退職手当組合負担金 29	退職手当組合負担金 29

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(2) 6	3,273	17,120	10,842	31,235	9,552	40,787	
補正前	(2) 6	3,273	17,337	10,971	31,581	9,563	41,144	
比 較	(0) 0	0	△ 217	△ 129	△ 346	△ 11	△ 357	

※ () 内は、再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員について外書きしています。

職員 手当の 内訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	地域手当 (千円)
	補正後	756	196	336	1,434	4,384	2,838	360	538
	補正前	756	196	336	1,447	4,372	2,900	420	544
	比 較	0	0	0	△ 13	12	△ 62	△ 60	△ 6

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費			共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(0) 6	17,120	10,264	27,384	8,927	36,311	
補正前	(0) 6	17,337	10,393	27,730	8,938	36,668	
比 較	(0) 0	△ 217	△ 129	△ 346	△ 11	△ 357	

※ () 内は、再任用短時間勤務職員について外書きしています。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	地域手当 (千円)
	補正後	756	196	336	1,434	3,806	2,838	360	538
	補正前	756	196	336	1,447	3,794	2,900	420	544
	比 較	0	0	0	△ 13	12	△ 62	△ 60	△ 6

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(2) 0	3,273	0	578	3,851	625	4,476	
補正前	(2) 0	3,273	0	578	3,851	625	4,476	
比 較	(0) 0	0	0	0	0	0	0	

※ () 内は、パートタイム会計年度任用職員について外書きしています。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	期末手当 (千円)
	補正後	578
	補正前	578
	比 較	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 217	その他の 増 減 分	△ 217	職員構成の変動等	
職員手当	△ 129	制度改正 に伴う増 減 分	338	期末手当及び勤勉手当引き上げ	
		その他の 増 減 分	△ 467	職員構成の変動等	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職 (一)
令和6年 12月1日現在	平均給料月額 (円)	285,318
	平均給与月額 (円)	345,565
	平均年齢 (歳)	38.3
令和5年 12月1日現在	平均給料月額 (円)	291,540
	平均給与月額 (円)	339,803
	平均年齢 (歳)	37.5

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職務上の段階、職務の 級別による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)			
補正後	(1.175) 2.250	(1.225) 2.350	(2.400) 4.600	有	
補正前	(1.175) 2.250	(1.175) 2.250	(2.350) 4.500	有	
国の制度	(1.175) 2.250	(1.225) 2.350	(2.400) 4.600	有	

※ () 内は再任用職員の標準的な支給率